

# 第1回再就職を目指す女性のためのマインドアップ講座 「家庭運営のマネジメント術」開催報告

令和3年11月4日木曜日に株式会社プラススマイル代表取締役の濱崎明子氏を講師にお迎えし、第1回再就職を目指す女性のためのマインドアップ講座「家庭運営のマネジメント術」を会場への来場とオンライン参加の同時開催によるハイブリット形式で開催しました。

濱崎氏は育児や介護などをきっかけに就職からブランクがある女性へ向けて、怒りの感情と上手く付き合う「アンガーマネジメント」が家庭運営にも仕事にも役に立つと話されました。

コロナ禍で在宅時間が増えた中、忙しさのあまり、再就職への楽しみが不安ばかりになってしまうことがあります。自分自身と家族の感情を理解し、協力を得やすい行動を選択して、皆さんの未来の夢を実現させてください！と参加者の背中を押されました。



参加者からは「就職への不安を解消して、自分らしく働いていくための心構えを養いたい！」と言った前向きな感想がありました。  
参加者の皆さん、濱崎先生、ありがとうございました！

再就職を目指す女性のためのマインドアップ講座は全5回の開催を予定しています。再就職へ向けての不安や悩みを講演や参加者との交流を通して解消し、自信を持って一步を踏み出すきっかけになればと考えております。第2回は12月9日の開催予定です。ご興味のある方は是非ご参加ください。

[再就職を目指す女性のためのマインドアップ講座チラシ \[PDFファイル／824KB\]](#)

## 「男女共同参画推進強調月間」 「女性に対する暴力をなくす運動」のお知らせ

岐阜県では男女共同参画への関心と理解を深めていただくため、毎年11月を「男女共同参画推進強調月間」として条例で定めています。男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を目指して、皆さんも是非、この機会に男女共同参画について考えてみませんか。



また、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。暴力は決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



男女共同参画・女性の活躍支援センターでは、運動に関するポスターとパープルリボンの掲示を行いました。センターに来所された方々に運動の趣旨をご理解いただき、パープルリボンを貼る広報活動にご協力いただきました。



「女性に対する暴力の根絶」について詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページ<外部リンク>をご覧ください。